



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が株式会社要興業＜6566＞株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社要興業＜6566＞について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が2025年10月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2025年10月9日。